

施策名：消費者の安心の確保と動物愛護の推進

事業名	担当課・室名	ページ
消費生活安全・安心推進事業	県民生活・男女共同参画課	1 / 2
動物愛護協働推進事業	食品安全・衛生課	2 / 2

事務事業評価調書

(事業実施年度：平成28年度)

(評価実施年度：平成29年度)

事業名	消費生活安全・安心推進事業		事業期間	昭和62年度～平成 年度		政策区分	安全・安心を実感できる暮らしの確立	
				施策区分	消費者の安心の確保と動物愛護の推進			
総合評価	<b>A</b>	<b>継続・見直し</b>	事業実施課(室)名	県民生活・男女共同参画課		評価者	県民生活・男女共同参画課長 後藤 素子	

[1. 現状・課題、目的]

現状・課題	高齢者や若者を狙った巧妙な手口の悪質商法やネットトラブルに関する消費者被害が複雑多様化・深刻化する中、相談体制の充実や、消費者自らが自主的・合理的に行動することができるようライフステージに応じた体系的・系統的な消費者教育の推進が課題となっている。	事業の目的	相談体制の充実やライフステージに応じた消費者教育の推進により、県民の消費生活の安全・安心の確保を図る。
-------	---	-------	---

[2. 事業内容]

(単位：千円)

活動名及び活動内容	番号	主な活動の予算額	コスト	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
① 県・市町村消費生活相談員等の配置 相談員(県6人、12市町22人)、法人委託5市町 委託先：NP0法人大分県消費者問題ネットワーク 18市町村の消費生活相談窓口整備等に対する補助	①	40,840	総コスト	88,110	86,592	97,208
② 県・市町村相談窓口の周知・利用促進 各種媒体(広報誌、新聞、チラシ、メルマガ、Facebook等)を活用した広報啓発	②	7,213	事業費	53,110	51,592	62,208
③ 市町村相談員の養成・資質向上 資格取得支援講座(受講者44人)、相談員レベルアップ研修(12講座 264人)	③	6,264	(うち一般財源)			
④ 消費者教育・啓発の推進 出前講座(102回 8,970人)	④	1,154	人件費	35,000	35,000	35,000
	計	55,471	職員数(人)	3.50	3.50	3.50

活動指標	指標名(単位)	達成度	27年度	28年度	29年度	最終達成(年度)	評価割合	指標名(単位)	達成度	27年度	28年度	29年度	最終達成(年度)	評価割合	評価
	県内の消費生活相談における市町村分担率(%)	目標値		65.0	65.0	65.0		74%	県内消費生活相談員の資格保有率(%)	目標値	75.0	75.0	75.0		
実績値			63.2	62.9			実績値			65.5	77.1				
達成率			97.2%	96.8%			達成率			87.3%	102.8%				
啓発講座の参加者人数(県・市町村)(人)		目標値		15,500	15,500	15,500		13%	消費生活出前講座実施回数(県・市町村)(回)	目標値	320	320	320		2%
		実績値		15,463	18,073					実績値	362	408			
		達成率		99.8%	116.6%					達成率	113.1%	127.5%			

評価割合の合計は、端数処理上100%にならない場合があります。

[3. 事業の成果]

成果指標	指標名(単位)	達成度	27年度	28年度	29年度	最終達成(年度)	評価	事業の成果
	消費生活相談あつせん解決率(県・市町村)(%)	目標値		93.9	94.2	94.5		<b>a</b>
実績値			94.6	91.7				
達成率			100.7%	97.3%				

[4. 今後の課題と方向性等]

今後の課題	消費生活相談員資格(国家資格)を有する消費生活相談員の確保と資質向上 ・ライフステージに応じた消費者教育・啓発の実施	今後の方向性	終了	<b>継続・見直し</b>	例外的に継続	廃止
		今後の事業方針 ・相談員資格試験に対応した消費生活関係法令等習得講座と相談員のレベルアップに対応した研修等を実施 ・地域や教育委員会、現場教員、関係機関等との連携を強化し、消費者教育・啓発を体系的・系統的に推進				

# 事務事業評価調書

(事業実施年度：平成28年度)

(評価実施年度：平成29年度)

別紙2-4

事業名	動物愛護協働推進事業		事業期間	平成24年度～平成 年度		政策区分	安全・安心を実感できる暮らしの確立
				施策区分	消費者の安心の確保と動物愛護の推進		
総合評価	<b>A</b>	<b>継続・見直し</b>	事業実施課(室)名	食品安全・衛生課		評価者	食品・生活衛生課長 佐伯 久

## [1. 現状・課題、目的]

現状・課題	動物の愛護及び管理に関する法律の改正(平成24年9月)により、犬、猫の譲渡の努力義務が明記された。引取り頭数及び殺処分頭数は、犬が年々減少しているのに対して、猫は毎年約2,000頭以上で推移しており、県動物愛護管理推進計画(第2次)で定めた目標(平成35年度の犬猫の引取頭数1,500頭)の達成が困難。	事業の目的	猫の引取り頭数及び処分頭数を減らすために、猫の譲渡会を開催することで引取りした猫の譲渡を推進するとともに、市町村に不妊去勢手術費を助成することで飼い主のいない猫への不妊去勢手術を推進する。また、犬猫の返還・譲渡を推進するための拠点となる動物愛護拠点施設の設置に向け大分市との協議を進める。
-------	---	-------	--

## [2. 事業内容]

(単位：千円)

活動名及び活動内容	番号	主な活動の予算額	コスト	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
①猫不妊去勢手術補助 猫問題を解決するために、繁殖を抑制し、引取り頭数及び殺処分頭数を減少させるため、不妊去勢手術をした後に地域で猫を適切に管理する地区に対して、手術費を助成する。(県1/2、市1/2、上限5,000円/頭) ②猫の譲渡会の開催 ボランティアや獣医師会の協力のもと譲渡会を開催(15回)	①	1,000	総コスト	12,757	25,551	27,367
	②	996	事業費	2,757	7,551	9,367
	③		(うち一般財源)	2,757	7,551	9,367
	④		人件費	10,000	18,000	18,000
	計	1,996	職員数(人)	1.00	1.80	1.80

活動指標	指標名(単位)	達成度	27年度	28年度	29年度	最終達成(年度)	評価割合	指標名(単位)	達成度	27年度	28年度	29年度	最終達成(年度)	評価割合	評価
	猫不妊去勢手術補助頭数(頭)	目標値			100	100		50%	目標値						
実績値				82			実績値								
達成率				82.0%			達成率								
猫の譲渡会参加者数(人)		目標値		133	147	150		50%	目標値						
		実績値		117	154				実績値						
		達成率		88.0%	104.8%				達成率						

評価割合の合計は、端数処理上100%にならない場合があります。

## [3. 事業の成果]

成果指標	指標名(単位)	達成度	27年度	28年度	29年度	最終達成(年度)	評価	事業の成果
猫譲渡頭数(頭)	目標値		115	130	145		a	譲渡会参加に必要な事前審査や譲渡前講習会により、飼い主に対し、猫の適正飼養・終生飼養や不妊去勢手術の重要性について重点的な啓発が実施できた。
	実績値		202	219				
	達成率		175.7%	168.5%				

## [4. 今後の課題と方向性等]

今後の課題	今後の方向性	終了	継続・見直し	例外的に継続	廃止
<ul style="list-style-type: none"> <li>猫の譲渡会に対する認知度の向上による参加者数、譲渡数の増加</li> <li>猫不妊・去勢手術補助事業に取り組む市町村の増加</li> <li>動物愛護拠点施設の整備に向けた施設、体制等の検討</li> </ul>	今後の事業方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアと連携した譲渡会の推進とともに、団体への譲渡等譲渡数を増やすための取組を検討</li> <li>猫譲渡会の認知度向上のための積極的な広報と適正飼養の啓発強化</li> <li>猫問題が多い市町村への不妊去勢手術補助利用の呼びかけ、獣医師会と連携した不妊去勢手術体制構築</li> <li>共同設置検討協議会の随時開催</li> </ul>				